

取 手 市 民 憲 章

わたくしたちは、利根川の豊かな流れと小貝川の清流、太陽あふれる広い空、澄んだ空気に恵まれ、歴史と伝統にはぐくまれた取手市民です。

わたくしたちは、取手をふるさとにもつことを誇りとし、みんなが心をひとつにして、明るく住みよい文化の薫るまちを築くため、明日への願いをこめて市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

1. 自然を愛し、水と緑をまもり、やさしい環境をつくれます。
2. のびやかな心と、じょうぶな体をつくり、教養を高めます。
3. 力を合わせ、助け合い、思いやりをもち、人の和を広げます。
4. 家庭を大切にし、きまりをまもり、仕事や勉強にはげみます。
5. いつも平和を願い、文化芸術と伝統を大切にし、夢と希望のあるまちをつくれます。

制定 平成17年10月1日

令和6年版（2024年）消防年報

発 行 令和7年8月

編 集 取手市井野1264-1

取手市消防本部 総務課

TEL 0297-74-1479

E-mail torisyo@city.toride.lg.jp

torisyo@city.toride.ibaraki.jp